【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	ＮＫＳＪホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　櫻田　謙悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
【電話番号】	03(3349)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長　菅谷　基之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
【電話番号】	03(3349)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長　菅谷　基之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成26年６月23日開催の当社第４回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき	金30円
総額	12,338,526,240円

2．剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月24日

第２号議案 定款一部変更の件

平成26年９月１日よりグループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」とすることにともない、現行定款第１条（商号）を変更し、平成26年９月１日より当社の商号を「損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社」とする。

第３号議案 取締役12名選任の件

取締役として、二宮雅也、櫻田謙悟、辻伸治、竹本尚一朗、西澤敬二、江原茂、熊野御堂厚、磯谷隆也、野原佐和子、遠藤功、村田珠美およびスコット・トレバー・デイヴィスの12氏を選任する。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役として、高田俊之および柳田直樹の２氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第１号議案	3,434,364	1,681	10,042	99.11	可決
第２号議案	3,360,220	75,240	10,636	96.97	可決
第３号議案					
二宮　雅也	3,409,309	26,751	10,042	98.39	可決
櫻田　謙悟	3,336,315	99,743	10,042	96.28	可決
辻　伸治	3,339,078	95,254	11,767	96.36	可決
竹本　尚一朗	3,335,250	99,082	11,767	96.25	可決
西澤　敬二	3,335,279	99,053	11,767	96.25	可決
江原　茂	3,335,272	99,060	11,767	96.25	可決
熊野御堂　厚	3,335,185	99,147	11,767	96.25	可決
磯谷　隆也	3,347,125	87,207	11,767	96.59	可決
野原　佐和子	3,419,647	16,414	10,042	98.69	可決
遠藤　功	3,431,389	4,672	10,042	99.03	可決
村田　珠美	3,431,712	4,349	10,042	99.04	可決
スコット・トレバー・デイヴィス	3,419,583	16,478	10,042	98.69	可決
第４号議案					
高田　俊之	3,344,800	91,218	10,042	96.53	可決
柳田　直樹	3,434,207	1,814	10,042	99.11	可決

注１　各議案の可決要件は次のとおりであります。
① 第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
② 第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席ならびにその議決権の３分の２以上の賛成であります。
③ 第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席ならびにその議決権の過半数の賛成であります。
２　賛成率の算定にあたっては、株主総会前営業日までに事前行使された議決権数と株主総会当日出席者の議決権数の合計である3,464,907個を分母としています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会において行使された議決権のうち、前営業日までの事前行使分および当日出席の株主による行使分の中で各議案に対する賛否が確認できたものを合計したことにより、いずれの議案についても可決要件が満たされ、会社法上適法に各議案が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上